

PCSA アクションレポート（理事会）

令和 2 年 5 月版

5 月書面理事会

概要	新型コロナウイルスの影響を鑑み、5 月通常理事会の開催を中止とした。ただし、「書面決議」での審議を実施した。
発信日	令和 2 年 5 月 16 日（木）
締切日	令和 2 年 5 月 21 日（水）
回答理事	理事 9 名、合計 9 名 ＜代表理事＞ 加藤 英則 夢コーポレーション株式会社 代表取締役社長 ＜副代表理事＞ 大石 明德 株式会社ニラク、取締役 合田 康広 株式会社合田観光商事 常務取締役 齊藤 周平 株式会社グランド商事・アドバンス 常務取締役 金本 朝樹 株式会社アメニティーズ 代表取締役社長 ＜理事＞ 藤本 達司 株式会社ダイナム 代表取締役 山田 孝志 株式会社 TRY&TRUST 代表取締役社長 城山 朝春 ミカド観光株式会社 常務取締役 福井 宏彰 株式会社加賀屋 代表取締役社長 石川 直史 株式会社ワールド 代表取締役社長 金光 淳用 株式会社ヒカリシステム 代表取締役社長 河本 成佑 株式会社晋陽 代表取締役社長

第 1 号報告議案「第 18 期事業・決算・監査報告」報告

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月末日までの第 18 期事業・決算・監査報告がまとまった。事業報告については、特記事項としては新入会員が正会員・賛助会員・特別会員ともになかった。また、2 月以降の総会、理事会、研究部会等の開催が新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止となっている。決算報告。収入は 4531 万円。販売費および一般管理費が 4507 万 5021 円で営業利益がプラス 23 万 4979 円であった。これらの内容を監事両名に了解を取り、第 19 期定時社員総会の資料とした。

第 2 号報告議案「第 19 期事業計画・事業予算 最終案」報告

「第 19 期事業計画・事業予算 最終案」を作成し第 19 期定時社員総会で審議議案とした。基本的には 2 月書面理事会で審議・承認いただいた内容であるが、4 月 27 日の電子理事会を踏まえ、収入は会費を 1 月分減額した額となった。また、同電子理事会での経費削減の意見を反映し支出を当初の 2127 万 7935 円から約 201 万円減額し 1927 万 197 円とした。

第 3 号報告議案「4 月 27 日電子理事会」報告

令和 2 年 4 月 27 日付で電子理事会を開催した。議案は「会員・賛助会員・特別会員の会費の 1 月分

の減免について」で過半数の賛成により承認された。

電子理事会でのご意見で、更なる経費削減のご要望があり、経費削減を進め、第 19 期の事業予算に反映させた。

第 4 号報告議案「5 月 18 日開催 ホール 5 団体会議」報告

令和 2 年 5 月 18 日に全日遊連会議室でホール 5 団体会議が開催された。

テーマは「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」と「旧規則機の取り扱い等について」。

「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」については、時間の無い中、全日遊連と警察庁と打ち合わせをし、すでに送付している「ガイドライン」を運用させていただきたい、ということであった。

「旧規則機の取り扱い等について」は、旧規則機の設置期間の延長が認められたので、定めたルールに基づき、運用していきたいとの事であった。ホールは「誓約書」を提出し、「新旧遊技機設置比率明細書」を遊技機入替の都度、所轄警察署に提出する。設置期間の延長内容や補足については「要旨」「当日資料」を参照されたい。

第 5 号報告議案「第 18 期 研究部会・委員会・PT 活動」報告

第 18 期の研究部会・委員会・PT の活動の記録を作成した。

同記録は全体を 1 部にまとめたものに加え、各研究部会・委員会・PT ごとに分冊したものを PCSA ホームページにアップしている。

第 6 号報告議案「PCSA 事務所 解約連絡」報告

4 月理事会の承認を受け、添付の内容の通り令和 2 年 4 月 28 日付で貸主宛てに解約連絡をした。本年 10 月末日までに現在の事務所を退去する。なお、同時に家賃減免の交渉も実施したが、半年後に退去という状況の中で、減免を得る事は出来なかった。

第 7 号報告議案 21 世紀会「感染防止のためのガイドライン」報告

令和 2 年 5 月 7 日に全日遊連より「警察庁から「感染防止のためのガイドライン」の作成を求められている」との連絡があった。5 月 8 日に全日遊連から原案が届き、理事幹部、法律問題研究部会部員に意見を求め、5 月 11 日に全日遊連に回答をした。一方、警察庁からもガイドラインの案が示され、5 月 14 日付でガイドラインを確定させていただいた、との連絡が 5 月 15 日に全日遊連から届いた。時間がタイトな中で、やむを得ない対応となった。一旦は 5 月 14 日作成のガイドラインで運用し、変更などの意見が出たら 2～3 ヶ月後に見直しの検討をする。

第 8 号報告議案「業界団体活動」報告

前回理事会後の令和 2 年 4 月 17 日から令和 2 年 5 月 21 日まで、次のような団体活動、他団体からの案内等があった。

1) 新型コロナウイルスに関する連絡（東京都、千葉県）

（4 月 21 日、正会員・賛助会員・特別会員、理事・幹部、法律部会にメール連絡）

内容：東京都ならびに千葉県からパチンコホールの「施設の使用停止要請のご協力の周知のお願い」が届いたため、上記の皆様へ連絡をした。

2) 日本政策金融公庫、商工組合中央金庫及び信用保証協会における対象業種の見直しについて

（4 月 24 日、正会員・賛助会員・特別会員、理事・幹部、法律部会にメール連絡）

内容：全日遊連は4月24日、日本政策金融公庫が扱う新型コロナウイルス感染症特別貸付やセーフティネット貸付などをパチンコ店も受けられる方向で見直しが進んでいることを各都府県方面遊協に連絡した。同内容をホール5団体に共有した。

3) 「人との接触を8割減らす10のポイント」について（警察庁）

（4月28日、正会員・賛助会員・特別会員、理事・幹部、各研究部会にメール連絡）

内容：大規模な感染の拡大防止に向けて、この「10のポイント」も活用しながら、より一層の接触機会の低減に適切に取り組んでいただきたい、という内容。

4) 新型コロナウイルスに関する連絡（千葉県）

（5月7日、正会員・賛助会員・特別会員、理事・幹部、法律部会にメール連絡）

内容：緊急事態宣言の延長を受け、千葉県からパチンコホールの施設の使用停止要請の協力要請の継続（依頼）が届いたため、上記の皆様と連絡をした。

5) （周知依頼）新型コロナウイルスの感染関連支援策の周知について（中小企業庁）

（4月28日付、5月8日に会員・賛助会員・特別会員・理事・幹部・各研究部会にメール連絡）

内容：新型コロナウイルス感染症により影響を受ける中小企業・小規模事業所等への各種支援制度についての周知依頼。政府が4月20日に策定した「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」についての案内。雇用調査委助成金、持続化給付金などの周知の依頼。

6) セーフティネット保証5号 5月15日にパチンコホール業の運用も開始（経済産業省）

（5月12日に会員・賛助会員・特別会員・理事・幹部にメール連絡）

内容：「政府系金融機関・信用保証協会による融資・保証の対象外業種の見直し」について運用開始日が決定したため、昨日5月11日付で経済産業省の発表資料が差し替えとなった。「ぱちんこ屋」もセーフティネット保証5号の対象となり、5月15日に運用開始となる。

7) 安心娯楽宣言『依存問題特設ウェブサイト』の開設について（21世紀会）

（5月12日、正会員・賛助会員・特別会員、理事・幹部、依存PT、法律部会にメール連絡）

内容：21世紀会は5月12日、「依存問題啓発週間」（5月14日～20日）初日に開催予定であった「パチンコ・パチスロ依存問題フォーラム」が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止となった。代替として21世紀会ホームページ「安心娯楽宣言」内に、「依存問題特設ウェブサイト」を開設したとの連絡。

8) 遊技機 経過措置期間の延長について（全日遊連）

（5月14日に会員・賛助会員・特別会員・理事・幹部・法律・コスト・不正部会にメール連絡）

内容：全日遊連より、改正規則附則の改正があり、経過措置期間が延長になった事を都道府県方面遊協に案内をした、という情報共有の連絡が来た。スタートとなる施行日が未定ながら、経過措置期間が1年延びるとの事。

9) パチンコ・パチスロ店営業における新型コロナウイルス感染症の拡大予防ガイドライン（21世紀会）

（5月14日付、5月15日に会員・賛助会員・特別会員・理事・幹部・各研究部会にメール連絡）

内容：「パチンコ・パチスロ店営業における新型コロナウイルス感染症の拡大予防ガイドライン」を21世紀会で定めた。ホールを営業の際には、このガイドラインの内容に準じてほしい。

10) ホール5団体会議開催（ホール5団体）

（5月18日に開催。理事・幹部に資料、要旨をメール済）

内容：第4号報告議案にて詳細を報告

11) 職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について（厚労省）

（5月14日付、5月19日に会員・賛助会員・特別会員・理事・幹部・各研究部会にメール連絡）

内容：警察庁保安課を経由し、厚生労働省から、パチンコ・パチスロ産業 21 世紀会あてに、添付のとおり文書が届いた。職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化についての案内となっている。

12) 「旧規則機の取扱い」に関するパチンコ・パチスロ産業 21 世紀会の決議内容（21 世紀会）

（5月20日に会員・賛助会員・特別会員・理事・幹部・法律・コスト・不正部会にメール連絡）

内容：旧規則機の設置期間が延長となった。高射幸性回胴式遊技機を除く遊技機について、タイプ別に設置可能期限が伸びている。全ホールが誓約書を出す事。遊技機の入替の度に「新旧遊技機設置比率明細書」を所轄警察署に提出する事、などが定められた。

その他

・PCSA スケジュール。

次回開催

令和 2 年 6 月 18 日（木）

※新型コロナウイルスによる影響を鑑み、オンライン会議による理事会の開催を予定。

6 月拡大理事会@Web

以上

PCSA アクションレポート（理事会）

令和 2 年 5 月版

第 19 期第 1 回理事会

概要 新型コロナウイルスの影響を鑑み、第 19 期第 1 回理事会を書面によって決議した。

理事会 決議内容

提案事項：第 19 期代表理事・副代表理事の選定について

令和 2 年 5 月 21 日付、第 19 期定時社員総会の終結のときをもって理事の全員が任期満了により退任し、新たに理事が選任された。ついては、第 19 期代表理事および副代表理事を選定することについて審議、下記の通り承認された。

開催日：令和 2 年 5 月 21 日（水）

<代表理事>

加藤 英則氏 夢コーポレーション株式会社 代表取締役社長

<副代表理事>

大石 明德氏 株式会社ニラク 取締役

合田 康広氏 株式会社合田観光商事 常務取締役

齊藤 周平氏 株式会社グランド商事・アドバンス 常務執行役員

金本 朝樹氏 株式会社アメニティーズ 代表取締役社長

以上